

質問第三八号

ベネズエラ国債等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十一年四月十二日

古賀之土

参議院議長 伊達忠一殿



ベネズエラ国債等に関する質問主意書

ベネズエラ・ボリバル共和国の国債及び同国の国営石油会社の債券（以下「ベネズエラ国債等」という。）について、以下質問する。

- 一 我が国の外国為替資金特別会計は、ベネズエラ国債等を保有しているか。
- 二 日本銀行のベネズエラ国債等の保有状況について政府は承知しているか。承知しているとすれば、それぞれの保有状況と、これらに対する政府の見解を示されたい。
- 三 我が国の金融機関のベネズエラ国債等の保有状況について政府は承知しているか。承知しているとすれば、それぞれの保有状況と、これらに対する政府の見解を示されたい。

右質問する。

○

○